

制限付一般競争入札公告

令和 年 月 日

一関市長 ○○ ○○

1 工事概要

- (1) 工事名 ○○○○
- (2) 工事場所 一関市○○○地内
- (3) 工事内容 ○○工事
- (4) 工事期間 ○○○○

2 最低制限価格 設定あり

(一関市工事請負契約に係る最低制限価格事務取扱要領第3(1)の算出方法による。制限付一般競争入札説明書9を参照)

3 入札保証金 免除

4 契約保証金 10分の1

5 入札参加資格

- (1) 令和○・○年度一関市建設業者登録台帳に登載されている者のうち、○○工事○級○種に等級別区分されている者であること。
- (2) 平成○年○月○日以降に、元請として、○○工事を施工した実績を有すること（特定共同企業体の構成員として施工した工事については、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- (3) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を1に示した工事に配置できること。ただし、請負金額が○○○万円以上の場合には専任で配置すること。

また、当該工事において、下請契約の総額が○○○万円以上となる場合は、次に掲げる基準を満たす監理技術者を1に示した工事に専任で配置すること。

ア 主任技術者にあつては、○級○○施工管理技士、○級○○施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 監理技術者にあつては、○○工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ウ ○○年○月○日以降に、元請として、○○工事を施工した実績を有する者であること。

エ 入札参加申請日前3ヶ月以上継続して雇用している者であること。

- (4) 1に示した工事名が複数（合冊）の場合、現場代理人は、当該合冊すべての工事について同一の者が兼ねることができるものとする。

6 設計図書の閲覧及びデータ提供

次のとおり設計書、添付図面の閲覧及びデータ提供を行う。

(1) 設計図書閲覧期間

令和 年 月 日 () から 月 日 () まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

各日午前9時から午後5時まで

(2) 設計図書閲覧場所

一関市役所本庁内総務部総務課

(3) 設計図書データ提供

(1)の期間中、設計図書データを希望する入札参加資格者は、設計図書閲覧用パスワード申請書(参考様式は、一関市ホームページ内入札関係様式集に掲載)をEメール又はファックスにより総務部

総務課宛に提出し、パスワードを受領後に一関市のホームページから設計図書データを取得するものとする。なお、設計図書の貸出は原則として行わないこととする。

(Eメールアドレス：keiyaku@city.ichinoseki.iwate.jp)

(ファックス番号：0191-21-2164)

(4) その他

ア 設計図書閲覧後又は設計図書データ取得後は、設計図書閲覧済書に業者名、閲覧者氏名を記載し、総務部総務課に提出するものとする。なお、この書類の提出がない業者の入札は認めないものとする。

イ 入札参加資格者は、次に定める行為をしてはならない。

(ア) 取得した設計図書等のデータを工事の見積もり金額の積算以外の目的で使用する事。

(イ) 設計図書データを第三者に譲渡、販売、貸与し、又は閲覧させる事。

7 入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加申請書類を次のとおり提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和 年 月 日 () 午後5時
- (2) 提出書類 制限付一般競争入札参加申請書(様式第2号)
- (3) 提出方法 一関市役所本庁内総務部総務課へ持参又は郵送するものとする。
(郵送の場合、提出期限必着とする)

8 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 質問方法及び宛先 Eメール又はファックスで総務部総務課宛申し出ること。
(Eメールアドレス：keiyaku@city.ichinoseki.iwate.jp)
(ファックス番号：0191-21-2164)
- (2) 申出期間 令和 年 月 日 () から 月 日 () 正午まで
- (3) 回答内容と方法 質問及び質問に対する回答を一関市のホームページに掲載する。
- (4) 回答掲載期間 質問及び質問に対する回答は、令和 年 月 日 () 正午までに一関市のホームページに掲載する。

9 入札及び開札

- (1) 入札日時 令和 年 月 日 () 午前 時 分
- (2) 入札場所
- (3) 入札書類
ア 入札書(様式第3号)
イ 工事費内訳書(様式第4号)
- (4) 立会人 入札参加者
- (5) 落札予定者 有効な入札を行った者のうち、最低制限価格以上でかつ予定価格の範囲内の価格で入札したもののうち最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。

10 落札者

- (1) 提出書類 落札予定者は令和 年 月 日 () までに下記の書類を一関市役所本庁内総務部総務課へ提出すること。
ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第5号)
イ 最新の経営事項審査結果通知書の写し
ウ 入札日以降に発行された市税納税証明書(同一入札日に執行された入札において複数の落札予定者となった場合は写し可)

【落札予定者が提出する市税納税証明書の証明期間】

(1) 納期到来分の市税に未納がないことを確認するために提出を求める市税納税証明書の証明期間は、次のとおりとする。

ア 提出期限日が4月1日以降6月30日以前の場合

当該年度（4月1日以降）を含まない直前2年度分

（例）令和6年4月1日が提出期限日の場合：令和4年度及び令和5年度

イ 提出期限日が7月1日以降3月31日以前の場合

当該年度（4月1日以降）を含む直前2年度分

（例）令和6年3月31日が提出期限日の場合：令和4年度及び令和5年度

(2) 入札日が6月30日以前であっても、提出期限日が7月1日以降の場合の証明期間は、証明日に関わらず当該年度（4月1日以降）を含む直前2年度分とする。

エ 入札参加資格で求める主任技術者又は監理技術者の資格証等の写し及び保険証の写し

オ 入札参加資格で求める施工実績調書（様式第6号）（入札参加資格で施工実績を求める場合のみ。なお、会社としての施工実績と配置予定技術者の施工実績が異なる場合は、それぞれの書類を提出すること）

カ 入札参加資格で求める配置予定技術者の資格要件申告書（様式第6号の1）（入札参加資格で施工実績を求める場合のみ）

キ 制限付一般競争入札に係る営業所常勤職員名簿（様式第7号）（Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅲ、Ⅳ種業者のみ）

(2) 落札の決定 上記(1)に掲げた書類を審査し、5に掲げる入札参加資格を満たしている者を落札者とする。なお、いずれかの入札参加資格を満たしていない場合、落札予定者が前号に掲げる書類を提出期限内に提出しない場合又は落札予定者が入札参加資格確認のために市長が行う指示に従わない場合は、当該落札予定者のした入札を無効とし、次順位の者を落札予定者とし、同様の審査を行うこととする。

(3) 審査結果 上記(2)の審査結果については上記(1)の提出書類の提出期限から4日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に落札予定者へ通知する。

11 その他

(1) 入札参加者は、制限付一般競争入札説明書（様式第8号）及び制限付一般競争入札心得（様式第9号）を遵守しなければならない。

(2) 入札参加希望者は、7(2)に掲げる書類のほか、5の入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従うこと。

(3) 入札参加申請を提出した者が入札を辞退するときは、入札日の前日までに入札辞退届（様式任意）を提出しなければならない。ただし、正当な理由があるときは、入札会前又は入札執行中に辞退することができる。辞退札は認めない。

ア 入札執行中にある場合は、原則として入札辞退届（様式任意）又はその旨を明記した入札書を入札執行者（入札の執行を宣言した者）に直接提出して行う。

イ 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

(4) 入札参加希望者が5の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札参加資格を認めないことがある。

(5) 10(2)により、落札予定者の入札を無効にした場合又は入札において、重大な瑕疵があつた場合に

は、市営建設工事に係る指名停止措置基準に基づき、指名停止の措置を講ずることがある。

(6) 落札予定者は、10(1)に掲げる書類のほか、5の入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従うこと。

(7) 入札参加資格を満たしていない旨の通知を受けた落札予定者は、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

【議会の議決に付すべき契約の場合】

(1) 本工事の契約は、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第2条の規定により議決を要することから、落札者と仮契約を締結し、議決を得た日をもって本契約とする。

【繰越案件の場合】

(1) 本工事に係る予算繰越議案が市議会において可決された場合、かつ本工事に係る国庫補助金等の予算繰越手続が完了した場合、工期〇〇となる予定である。